

食品事業者への「食事バランスガイド」説明会概要

千葉農政事務所消費生活課

- 1 開催日時：平成21年11月6日（金）14：30～15：10
- 2 開催場所：（社）京葉食品コンビナート協議会 会館3階会議室
- 3 参加者：（社）京葉食品コンビナート協議会 総務委員会役員
（（株）フードサプライジャスコ 外24事業者 計28名）
- 4 説明者：千葉農政事務所消費・安全部消費生活課 齋藤課長（挨拶）
〃 櫻田消費経済係長

5 説明内容（櫻田消費経済係長）

「食事バランスガイド」とは
「食事バランスガイド」の活用について

- ・「食事バランスガイド」を活用した普及・啓発資料の作成上の留意事項
- ・「食事バランスガイド」のイラスト等の利用についてのガイドライン
- ・食育の推進の目標について
- ・「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合（60% 平成22年度）



6 意見・質問等

Q 留意事項その「身体活動量の見方」の「ふつう：座り仕事を中心だが、歩行・軽いスポーツ等を5時間程度は行う」とあるが、活動のレベルが高いと思うがどうか。

A 人それぞれ解釈の違いがあると思いますが、朝夕1時間の散歩、通勤時間など考えていただければよいと思います。また、活動量の考え方は、作成当時の厚生労働省・農林水産省が十分に精査したものと思います。



Q 説明いただいた「食事バランスガイド」を社内の従業員へ周知するのか、企業として活用するのか。

A 貴社の従業員の健康維持のためにも周知いただきたい。また、コストの問題等あるかと思いますが、貴企業での活用もお願いしたい。具体的に検討いただける場合は、相談に応じたいと思いますのでよろしくお願いいたします。